

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	22	事業名	津波復興拠点整備事業(東地区)	事業番号	D-15-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	5,350,893(千円)		全体事業費	5,966,099(千円)	

事業概要

【対象地区】志津川東地区

従来より、まちの新たな拠点となるように整備が進められている志津川地区の東側高台部に、既存の商工団地やベイサイドアリーナ等と一体となった、行政・産業・居住・交流のための施設の集積を図る。津波襲来時も、交通利便拠点となる国道45号沿いの津波復興拠点と連携を図りながら、志津川市街地全体の都市機能を維持するための行政・医療拠点を整備する。

【整備内容】

津波復興拠点造成整備(公益的施設・住宅施設・公共施設等) A=19.8ha

【配分状況】

平成24~26年度

計画・測量・調査 : 53,568千円

測量試験費 : 261,253千円

実施設計 : 102,513千円

用地買収・補償費 : 287,983千円

工事費 A=19.8ha : 2,995,576千円 配分済額合計 : 3,700,893千円 (内452,992千円:H27予定)

【今回申請】

平成27年度 工事費 1,650,000千円

※平成27年夏頃より、災害公営住宅用地、防集宅地の引き渡しを予定しており、工事がピークとなる。

【今後の予定】

平成27年度～ 造成・公共施設整備工事等

年度別事業費	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度以降	合計(千円)
交付対象事業費				1,650,000		1,650,000

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

(平成24~25年度)用地買収

(平成25年度)実施設計 1式

(平成25~)造成工事 A=19.8ha

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の被害は極めて甚大であり、これから復興まちづくりを進めていくにあたり、被災し、壊滅的な打撃を受けた南三陸町役場や志津川病院等のまちの骨格となる施設を早期に復興する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体

基幹事業との関連性

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	23	事業名	津波復興拠点整備事業(中央地区)	事業番号	D-15-2
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	3,947,705(千円)		全体事業費	5,151,071(千円)	

事業概要

【対象地区】 志津川中央地区

まちの新たな拠点となるように整備を進める志津川地区の国道45号沿い中央高台部に、新たなまちの交通拠点(交通広場など)を配置するとともに、交通利便性を活用した公共公益的施設(生涯学習センター、保育所、消防署など)の整備を図る。

津波襲来時も、ベイサイドアリーナ周辺に整備する津波復興拠点と連携を図りながら、志津川市街地全体の都市機能を維持するための交通利便拠点を整備する。

【整備内容】

津波復興拠点造成整備(公益的施設・住宅施設・公共施設等) A=13.7ha

【配分状況】

平成24~26年度

計画・測量・調査 : 31,999千円

実施設計 : 65,000千円

用地買収・補償費 : 384,110千円

工事費 A=13.7ha : 2,866,596千円 配分済額合計 : 3,347,705千円 (内1,448,208千円:H27予定)

平成25・26年度に埋蔵文化財調査を実施

【今回申請】

平成27年度 工事費 600,000千円

※平成27年冬頃より、災害公営住宅用地の引き渡しを予定しており、工事がピークとなる。

【今後の予定】

平成27年度～ 造成・公共施設整備工事等

年度別事業費	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度以降	合計(千円)
交付対象事業費				600,000		600,000

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

(平成24~25年度)用地買収、物件補償 1式

(平成25年度)実施設計1式

(平成25～)造成工事 A=13.7ha

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の被害は極めて甚大であり、これから復興まちづくりを進めていくにあたり、被災し、壊滅的な打撃を受けた交通・利便拠点や官公署等のまちの骨格となる施設や文教施設を早期に復興する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	41	事業名	水産加工場等施設整備事業	事業番号	C-7-1
交付団体		南三陸町	事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費		6,444,200(千円)	全体事業費	6,444,200(千円)	

事業概要

民間団体等による水産加工場の再生を支援し、町の基幹産業である水産業の復興・雇用の場の確保を図る。支援先の民間団体等は、町が公募し、町内で水揚げされる水産物の高付加価値化・ブランド化に貢献できる業種・業態を中心に、永続的な雇用が見込める団体を選定する。公募は平成24年度～平成27年度の合計4回に分けて行い、特に平成27年度は産業用地の造成が完了する志津川市街地等の産業ゾーンや施設誘致ゾーンへの立地を進める。

【対象】

被災企業による工場再建、町外からの新規立地

【選定数等】

12件程度。(全部で200名程度の雇用創出を目標とする。)

※カキ・ホタテ・ウニ・ワカメ・地魚などの加工処理施設、地魚直販施設、カキ殻処理施設等を想定。

【公募の要件】

- ・町の震災復興計画及び関連施策に基づく施設を町内整備予定であること。
- ・水産物加工処理施設の整備にあっては、事業開始から5年後までに、県内の水産物を仕入金額の50%以上を安定的に調達すること。(町内水産物についても仕入れ金額の10%以上を安定的に調達する努力義務)
- ・適正な資金調達及び償還計画が策定されており、かつ、これらの計画が確実に実行されることが見込まれること。
- ・整備予定の施設の能力及び規模が、地域の生産高と照らし適正であること。
- ・整備予定施設の費用便益分析が1以上であること。
- ・水産物加工処理施設にあっては、HACCP対応施設を整備予定であること。
- ・町が進める海・山の環境認証制度の取得に協力する意思があること。
- ・町民の雇用を積極的に促進すること。

年度別事業費						
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費	0	0	0	0	768,292	768,292

(南三陸町震災復興計画73～75頁記載)

当面の事業概要

<平成24・25・26年度> 公募回数 各年度-1回

公募により8社程度の事業者を選定の上、水産加工場等の再建支援及び150名程度の新規雇用を創出する。前期は自社で事業用地を用意できる企業を補助対象とし、復興へのいち早い取組を支援する。

<平成27年度> 公募回数 1回

公募により4社程度の事業者を選定し、町が整備する産業用地への水産加工場等の立地を進め、70名程度の新規雇用を創出する。なお、町内の水産加工流通業者約40社のうち、自前で新規の事業用地を確保できるものは10数社程度にとどまっていることから、町でこうした産業用地を整備・提供する必要性は極めて高い。

《被害の状況》

津波により、町内の多くの水産加工業者が被災し、雇用の場が失われた。建物・設備の被害額は90億円以上と見積もられる。

製造業に該当する水産加工場のうち、2／3程度の事業者は、水産庁や中小企業庁の補助金等あるいは中小機構の仮設工場制度を利用するなどして加工場を再建しているが、仮設工場の場合は本設が必要である。

また、再建した施設も取扱品目や取扱量は限られ、生産額は震災前の約265億円から約118億円程度まで落ち込み、平成26年度でも約140億円程度と、震災前の半分程度に落ち込んだままとなっている。少なくともこれまで漁業者が行っていたカキやウニなどの水産物の1次処理も、施設が流出したことにより処理能力が極端に低下している。今後、震災前の生産額に回復していくことを目標に、町内で水産加工場等の整備を進めていく必要がある。

《関連する災害復旧事業の概要》

水産加工場の多くは海水を導入する設備が必須であり、立地は海岸付近となる。防潮堤等の災害復旧の計画は、26年度よりの着工である。また、町が整備する産業用地は、27年6月に仮換地指定を行い、27年度上期にまちびらきを予定している。このため、27年度の本事業の実施に向け、塩水取配水施設の整備や、防潮堤、道路整備など関係事業間での調整を進める。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	46	事業名	道路事業(復興拠点連絡道路)	事業番号	D-1-2
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	2,361,637(千円)		全体事業費	2,686,298(千円)	

事業概要

【対象地区】志津川地区

南三陸町復興計画志津川市街地で計画している防災集団移転促進事業及び津波復興拠点事業の3か所の高台住宅地等を結ぶ幹線道路を整備する。復興拠点連絡道路の整備により、志津川地区全体の機能強化と津波に対する安全性の向上を図る。

【整備内容】

道路延長L=2,700m、幅員W=12m 【歩道2.5m+路肩0.5m+車道3.0m) × 2】

【配分状況】

平成24~26年度

測量・調査・予備設計	110,064千円
詳細設計	111,176千円
用地買収・補償費	102,055千円
工事費	1,438,342千円
配分済額合計:1,761,637千円 (内1,298,049千円:H27予定)	

【今回申請】

平成27年度 工事費 600,000千円

【今後の予定】

平成27年度～ 津波復興拠点、及び防災集団移転促進事業の工事用道路に使用

年度別事業費	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度以降	合計(千円)
交付対象事業費				600,000		600,000

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

(平成24・25年度)・測量調査 L=2,700m ・地質調査 4個所 ・道路予備設計 L=2,700m 2橋
道路詳細設計 L=2,700m 2橋 ・用地測量 A=7.8ha ・立木調査 A=7.8ha・用地買収 A=7.2ha、物件補償1式

(平成25・26・27年度)・道路築造工事 L=2,700m

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の被害が極めて甚大であったため、復興計画に基づき高台に3か所に住宅団地や公益的施設を集約し、まちの拠点となる地区の形成を進めるものであるが、それぞれの地区を連絡する地区幹線道路を早期に整備し、志津川市街地全体の交通機能や津波に対する安全性の向上を図る必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	51	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	事業番号	D-23-6
交付団体			南三陸町	事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)
総交付対象事業費			1,699,480(千円)	全体事業費	1,699,480(千円)

事業概要

【対象地区】歌津地区(田の浦)

町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。

【第4次申請における内容】

集落の高台移転に関する合意形成が図られた「田の浦」について、平成24年度中に測量・調査及び実施設計を行い、平成25年度に住宅団地用地造成、公共施設整備、住宅建設等助成を行う。

【第10次申請における内容】

全体事業費を変更し、以下の経費を申請

- ・住宅団地用地取得および造成経費(硬岩掘削に対応した工法変更により、物価上昇により人件費、資材費が向上し造成費が増加した。)
- ・住宅建設等助成費(住民意向を考慮したことにより当初予定より増加した。)
- ・移転費助成(対象戸数及び消費税増額分の見直しにより増加した。)

【今回申請】

- ・硬岩が予想より増大したため造成費が増加した。

【事業概要】

・移転先用地: 1. 66ha(変更前1.57ha)、対象戸数: 23戸(変更前25戸)

・移転促進区域用地(買取) 1. 49ha(変更前1.75ha)、対象戸数: 40戸(変更前40戸)

年度別事業費	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費				551,612		551,612

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

＜平成25年度＞

移転先用地補償+移転促進区域買取+住宅団地用地造成+公共施設整備

＜平成26年度＞

移転促進区域買取+住宅団地用地造成+公共施設整備+住宅建設等助成+移転費助成

＜平成27年度＞

公共施設整備+住宅建設等助成+移転費助成

東日本大震災の被害との関係

当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から事業計画の国土交通大臣の同意を受け、集団移転の促進を実施。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	56	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	事業番号	D-23-11
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	12,291,183(千円)		全体事業費	15,463,241(千円)	

事業概要

【対象地区】

志津川地区(志津川市街地)

【申請(整備)内容】

高台移転に関する合意形成が図られた「志津川市街地」について、用地買収(移転先用地、移転促進区域の用地)や補償及び住宅団地造成、公共施設整備等を行う。

【配分状況】

平成24~26年度

用地買取(移転促進区域) : 8,835,310千円

用地買収(移転先)・補償費 : 162,151千円

工事費(造成) A=18.0ha : 1,859,879千円

移転費用助成 : 6,842千円

配分済額合計: 10,864,182千円 (内1,689,202千円:H27予定)

【志津川地区(中瀬町)と志津川地区(保呂毛・田尻畠)の配分済事業費の流用】

中瀬町 配分済額:302,400千円、保呂毛・田尻畠 配分済額:1,124,601千円

配分済額合計: 1,427,001千円 を志津川地区(志津川市街地)の平成27年度事業に流用。

【今回申請】

平成27年度 工事費等 0円

※平成27年夏頃より、造成工事が完成した箇所から順次、防集宅地の引き渡しを行なうため、工事がピークとなる。

【今後の予定】

平成27年度～ 住宅団地造成、公共施設整備、住宅建設等助成、移転費等助成等

(事業間の流用による経費の変更)平成27年1月23日

事業番号D-23-12(中瀬町)[配分済事業費:302,400千円]と、D-23-13(保呂毛・田尻畠)[配分済事業費:1,124,601千円]が、事業番号D-23-11(志津川市街地)へ統合したことにより、配分済事業費の合計額1,427,001千円(国費:1,248,625千円)[全額]を流用。

これにより、D-23-11(志津川市街地)の配分済事業費は、12,291,183千円(国費:10,754,782千円)となる。

年度別事業費	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度以降	合計(千円)
交付対象事業費				0		0

当面の事業概要

(平成24年度)

移転候補地の測量、地質調査、補償調査

(平成25年度)

用地買収、実施設計、住宅団地用地造成、公共施設整備

(平成26年度～)

住宅団地用地造成等

東日本大震災の被害との関係

当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から、測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行い、住宅団地造成を進める。

関連する災害復旧事業の概要

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	57	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	事業番号	D-23-12
交付団体			南三陸町	事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)
総交付対象事業費			302,400(千円)	全体事業費	302,400(千円)

事業概要

【対象地区】志津川地区(中瀬町)

町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。

【当申請における内容】

集落の高台移転に関する合意形成が図られた「中瀬町地区」について、用地買収(移転先用地、移転促進区域の用地)や補償を行う。

【事業概要】

・移転先用地: 3.0ha、対象戸数: 46戸

・移転促進区域用地 2.7ha

(事業間の流用による経費の変更)平成27年1月

事業番号D-23-11(志津川市街地)へ統合したことにより、交付対象事業費の302,400千円(国費: 264,600千円)
[全額]を流用。

年度別事業費						
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費		302,400				302,400

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

<平成24年度>

移転候補地の測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。

今回交付対象内訳: 移転先用地の買収費+補償費+移転促進区域用地の買収費

東日本大震災の被害との関係

当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	58	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	事業番号	D-23-13
交付団体			南三陸町	事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)
総交付対象事業費			1,124,601 (千円)	全体事業費	1,131,933 (千円)

事業概要

【対象地区】志津川地区(保呂毛・田尻畠)

町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。

【当申請における内容】

集落の高台移転に関する合意形成が図られた「保呂毛・田尻畠」について、平成24年度中に実施中の測量・調査及び実施設計に基づき、用地買収等を行い、平成25年度から住宅団地用地造成、公共施設整備、住宅建設等助成等を行う。

【事業概要】

- ・移転先用地: 2.25ha、対象戸数: 36戸
- ・移転促進区域用地(買取) 2.25ha、対象戸数: 47戸

(事業間の流用による経費の変更)平成27年1月

事業番号D-23-11(志津川市街地)へ統合したことにより、交付対象事業費の1,124,601千円(国費: 984,025千円)
[全額]を流用。

年度別事業費						
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費		249,633	765,720	109,248		1,124,601

当面の事業概要

<平成24年度>

移転候補地の測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。

<平成25年度>

住宅団地用地造成+公共施設整備等+住宅建設等助成

<平成26年度>

住宅建設等助成+移転費助成等

<平成27年度>

住宅建設等助成+移転費助成等

東日本大震災の被害との関係

当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から事業計画の国土交通大臣の同意を受け、事業に着手する。

当該地区においては、本年度実施中の測量、設計等に基づき、円滑な事業推進を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	73	事業名	災害公営住宅整備事業(志津川中央地区)	事業番号	D-4-4
交付団体	南三陸町	事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	2,777,527(千円)	全体事業費	5,160,908(千円)		

事業概要

志津川中央地区

自立再建が難しい町民を対象に高台等の安全な宅地に恒久住宅を早期に確保する。

【これまでの経緯】

- ・半壊以上の家屋被害は3,311戸
- ・災害査定において災害公営住宅1,000戸については承認済み
- ・災害公営住宅入居仮申込み(H25年8月～9月実施)を踏まえ、平成25年12月に整備計画を補正済み。

【建設計画】

- ・平成26年12月に目標整備戸数を738戸に見直した。
- ・災害公営住宅の入居対象者は、東日本大震災により住宅が全壊又は半壊(修繕が難しく住宅を撤去した場合)した者とする。
- ・建設予定戸数 147戸

【当申請における内容】

- ・志津川中央地区における災害公営住宅の整備(用地購入費、補償費及び造成設計委託料)
※ 第4次申請で配分済み(43,672千円)
- ・志津川中央地区における災害公営住宅の整備(造成工事費)
※ 第8次申請で配分済み(154,500千円)
- ・志津川中央地区における災害公営住宅の整備(造成工事の追加、実施設計、工事監理及び建築工事)
※ 第10次申請で配分済み(2,429,240千円)
- ・志津川中央地区における災害公営住宅の整備(用地購入費、造成工事費の追加)
※今回申請 150,115千円

※今後申請 2,383,381千円

年度別事業費	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合計
交付対象事業費				150,115		150,115

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

＜平成24年度＞

基本計画の策定及び用地購入を行う。また年度後半から埋蔵文化財調査を実施(約1年間)。

＜平成25年度＞

用地の造成設計を行う。

＜平成26年度＞

造成工事に着手するとともに、建築基本設計、実施設計を行う。

＜平成27年度以降＞

災害公営住宅の建築工事に着手する。

東日本大震災の被害との関係

- ・町全域に亘って壊滅的な震災被害を受けた。
- ・住宅のうち全壊は3,142戸(震災前戸数5,418戸の58%)、半壊は169戸(同3%)に及び、被災者は58団地2,195戸の応急仮設住宅で不便な暮らしを強いられている。
- ・既存公営住宅400戸のうち262戸が流失。
- ・被災者に対して早期に恒久住宅を提供する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年 2月時点

NO.	103	事業名	漁業集落防災機能強化事業（港地区）	事業番号	C-5-1
交付団体		南三陸町	事業実施主体（直接/間接）	南三陸町（直接）	
総交付対象事業費	19,044 千円	全体事業費		40,789 千円	

事業概要

【対象地区】 港地区

港地区は宮城県南三陸町にある第1種港漁港の背後集落であり、ワカメなどの海面養殖や刺網などの漁業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。

現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。

【整備内容】

(1) 漁業集落道整備	1号集落道（改良）：既存W=4.0m、H=1.0m	L= 120 m
(2) 防災安全施設整備	1号避難路（改良）：既存W=1.0m→W=2.0m 階段 非常用照明灯 避難標識	L= 40 m 3 基 2 基
(3) 土地利用高度化再編整備	水産関係用地	A= 1,350 m ²

【第8回申請】

平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 1式 9,509 千円

【今回申請】

平成27年度 用地補償費等、工事発注支援(用地交渉) 1式 9,535 千円

【今後の予定】

平成27年度 本工事、工事発注支援 1式 21,745 千円

年度別事業費	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費				9,535	9,535

（「南三陸町震災復興計画」P. 60-61記載）

当面の事業概要

平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援

平成27年度 用地補償等 1,630m²、本工事 1式、工事発注支援

東日本大震災の被害の関係

港地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、住宅の再建や漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。

関連する災害復旧事業の概要

- ・漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等）
- ・海岸保全施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）
- ・河川保全施設災害復旧事業（河川堤防の整備）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
基幹事業との関連性

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年 2月時点

NO.	104	事業名	漁業集落防災機能強化事業（田の浦地区）	事業番号	C-5-2
交付団体		南三陸町	事業実施主体（直接/間接）	南三陸町（直接）	
総交付対象事業費	43,056 千円	全体事業費		116,359 千円	

事業概要

【対象地区】 田の浦地区

田の浦地区は宮城県南三陸町にある第1種田の浦漁港の背後集落であり、ワカメなどの海面養殖や刺網などの漁業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。

現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備被災により流出した集会所の高台での再建のための用地整備により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。

【整備内容】

(1) 漁業集落道整備	1号集落道（改良）：既存W=3.0m→W=4.0m、H=1.0m	L= 140 m
(2) 防災安全施設整備	1号避難路（改良）：既存W=1.5m→W=2.0m	L= 150 m
	2号避難路（改良）：既存W=1.5m→W=2.0m	L= 300 m
	非常用照明灯	2 基
	避難標識	2 基
(3) 土地利用高度化再編整備	水産関係用地 H=1.0m	A= 5,850 m ²
(4) 用地整備	集会所用地	A= 440 m ²

【第8回申請】

平成26年度	用地測量、測量設計、工事発注支援	1式 27,752 千円
--------	------------------	--------------

【今回申請】

平成27年度	用地補償費等、工事発注支援(用地交渉)	1式 15,304 千円
--------	---------------------	--------------

【今後の予定】

平成27年度	本工事、工事発注支援	1式 48,367 千円
平成28年度	本工事、工事発注支援	1式 24,936 千円

年度別事業費					
	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費				15,304	15,304

（「南三陸町震災復興計画」P. 60-61記載）

当面の事業概要

平成26年度	用地測量、測量設計、工事発注支援
平成27年度～	用地補償等 2,995m ² 、本工事1式、工事発注支援

東日本大震災の被害の関係

田の浦地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、住宅の再建や漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。

関連する災害復旧事業の概要

- ・漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等）
- ・海岸保全施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
基幹事業との関連性

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年 2月時点

NO.	105	事業名	漁業集落防災機能強化事業（石浜地区）	事業番号	C-5-3
交付団体		南三陸町	事業実施主体（直接/間接）	南三陸町（直接）	
総交付対象事業費	19,428 千円	全体事業費		61,182 千円	

事業概要

【対象地区】 石浜地区

石浜地区は宮城県南三陸町にある第1種石浜漁港の背後集落であり、ワカメなどの海面養殖や刺網などの漁業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。

現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。

【整備内容】

（1）防災安全施設整備	1号排水路（改良）: W=2.0m、D=1.0m（沈下分）開渠	L= 110 m
	1号避難路（新設）: W=2.0m 階段	L= 60 m
	2号避難路（新設）: W=2.0m	L= 190 m
	非常用照明灯	4 基
	避難標識	4 基
（2）土地利用高度化再編整備	水産関係用地 H=1.0	A= 1,690 m ²

【第8回申請】

平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 1式 16,611 千円

【今回申請】

平成27年度 用地補償費等、工事発注支援（用地交渉） 1式 2,817 千円

【今後の予定】

平成27年度 本工事、工事発注支援 1式 23,856 千円

平成28年度 本工事、工事発注支援 1式 17,898 千円

年度別事業費	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費				2,817	2,817

（「南三陸町震災復興計画」P. 60-61記載）

当面の事業概要

平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援

平成27年度～ 用地補償等 1,180m²、本工事 1式、工事発注支援

東日本大震災の被害の関係

石浜地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、住宅の再建や漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。

関連する災害復旧事業の概要

・漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等）

・海岸保全施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
基幹事業との関連性

(様式 1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年 2月時点

NO.	106	事業名	漁業集落防災機能強化事業（名足地区）	事業番号	C-5-4
交付団体		南三陸町	事業実施主体（直接/間接）	南三陸町（直接）	
総交付対象事業費	11,017 千円	全体事業費		49,432 千円	

事業概要

【対象地区】 名足地区

名足地区は宮城県南三陸町にある第1種ばなな漁港名足地区の背後集落で、ワカメなどの海面養殖が主要な漁種である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。

現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備等により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。

【整備内容】

(1) 防災安全施設整備	1号避難路（新設）: W=2.0m 非常用照明灯 避難標識	L= 125 m 2 基 3 基
(2) 土地利用高度化再編整備	水産関係用地 H=1.0m	A= 4,600 m ²

【第8回申請】

平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 1式 10,027 千円

【今回申請】

平成27年度 用地補償費等、工事発注支援（用地交渉） 1式 990 千円

【今後の予定】

平成27年度 本工事、工事発注支援 1式 28,940 千円

平成28年度 本工事、工事発注支援 1式 9,475 千円

年度別事業費	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費				990	990

（「南三陸町震災復興計画」P. 60-61記載）

当面の事業概要

平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援

平成27年度～ 用地補償等 500m²、本工事 1式、工事発注支援

東日本大震災の被害の関係

名足地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、住宅の再建や漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。

関連する災害復旧事業の概要

・漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等）

・海岸保全施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
基幹事業との関連性

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年 2月時点

NO.	107	事業名	漁業集落防災機能強化事業（中山地区）	事業番号	C-5-5
交付団体		南三陸町	事業実施主体（直接/間接）	南三陸町（直接）	
総交付対象事業費	14,857 千円	全体事業費		37,770 千円	

事業概要

【対象地区】 中山地区

中山地区は宮城県南三陸町にある第1種ばなな漁港中山地区の背後集落で、ワカメなどの海面養殖が主要な魚種である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。

現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備等により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。

【整備内容】

(1) 防災安全施設整備	1号避難路（新設）: W=2.0m 非常用照明灯 避難標識	L= 80 m 1基 2基
(2) 土地利用高度化再編整備	水産関係用地 H=1.0m	A= 2,500 m ²

【第8回申請】

平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 1式 7,807 千円

【今回申請】

平成27年度 用地補償費等、工事発注支援(用地交渉) 1式 7,050 千円

【今後の予定】

平成27年度 本工事、工事発注支援 1式 22,913 千円

年度別事業費	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費				7,050	7,050

（「南三陸町震災復興計画」P. 60-61記載）

当面の事業概要

平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援

平成27年度 用地補償等 2,320m²、本工事 1式、工事発注支援

東日本大震災の被害の関係

中山地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、住宅の再建や漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。

関連する災害復旧事業の概要

・漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等）

・海岸保全施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
基幹事業との関連性

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年 2月時点

NO.	108	事業名	漁業集落防災機能強化事業（馬場地区）	事業番号	C-5-6
交付団体		南三陸町	事業実施主体（直接/間接）	南三陸町（直接）	
総交付対象事業費	21,306 千円	全体事業費		78,672 千円	

事業概要

【対象地区】 馬場地区

馬場地区は宮城県南三陸町にある第1種ばなな漁港馬場地区の背後集落で、ワカメなどの海面養殖が主要な漁種である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。

現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備等により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。

【整備内容】

(1) 漁業集落道整備	1号集落道（新設）: W=4.0m、H=1.0m	L= 115 m
(2) 防災安全施設整備	1号排水路（改良）: W=1.0m、D=1.0m（沈下分）開渠	L= 100 m
	非常用照明灯	2 基
	避難標識	2 基

(3) 土地利用高度化再編整備	水産関係用地	A= 5,000 m ²
-----------------	--------	-------------------------

【第8回申請】

平成26年度	用地測量、測量設計、工事発注支援	1式 16,897 千円
--------	------------------	--------------

【今回申請】

平成27年度	用地補償費等、工事発注支援(用地交渉)	1式 4,409 千円
--------	---------------------	-------------

【今後の予定】

平成27年度	本工事、工事発注支援	1式 13,440 千円
--------	------------	--------------

平成28年度	本工事、工事発注支援	1式 43,926 千円
--------	------------	--------------

年度別事業費	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費				4,409	4,409

（「南三陸町震災復興計画」P. 60-61記載）

当面の事業概要

平成26年度	用地測量、測量設計、工事発注支援
--------	------------------

平成27年度～	用地補償等 1,035m ² 、本工事 1式、工事発注支援
---------	--

東日本大震災の被害の関係

馬場地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、住宅の再建や漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。

関連する災害復旧事業の概要

・漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等）

・海岸保全施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年 2月時点

NO.	109	事業名	漁業集落防災機能強化事業（寄木地区）	事業番号	C-5-7
交付団体		南三陸町	事業実施主体（直接/間接）	南三陸町	（直接）
総交付対象事業費	14,309 千円	全体事業費		41,483 千円	

事業概要

【対象地区】 寄木地区

寄木地区は宮城県南三陸町にある第1種寄木漁港の背後集落であり、ワカメなどの海面養殖や刺網などの漁業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。

現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活・生産基盤を整備し、集落及び漁業の復興を進めるものである。

【整備内容】

(1) 防災安全施設整備	1号避難路（新設）: W=2.0m	L= 140 m
	非常用照明灯	2 基
	避難標識	2 基
(2) 土地利用高度化再編整備	水産関係用地	A= 2,900 m ²
	うち (嵩上げなし A= 1,300 m ²)	
	(嵩上げ H=1.0m A= 1,600 m ²)	

【第8回申請】

平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 1式 9,567 千円

【今回申請】

平成27年度 用地補償費等、工事発注支援(用地交渉) 1式 4,742 千円

【今後の予定】

平成27年度 本工事、工事発注支援 1式 27,174 千円

年度別事業費	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費				4,742	4,742

（「南三陸町震災復興計画」P. 60-61記載）

当面の事業概要

平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援

平成27年度 用地補償等 1,210m²、本工事 1式、工事発注支援

東日本大震災の被害の関係

寄木地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、住宅の再建や漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。

関連する災害復旧事業の概要

・漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等）

・海岸保全施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
基幹事業との関連性

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年 2月時点

NO.	110	事業名	漁業集落防災機能強化事業（鞆の浜地区）	事業番号	C-5-8
交付団体		南三陸町	事業実施主体（直接/間接）	南三陸町（直接）	
総交付対象事業費	24,661 千円	全体事業費	84,019 千円		

事業概要

【対象地区】 菓の浜地区

韮の浜地区は宮城県南三陸町にある第1種韮の浜漁港の背後集落であり、ワカメなどの海面養殖業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。

現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活・生産基盤を整備し、集落及び漁業の復興を進めるものである。

【整備内容】

(1) 漁業集落道整備	1号集落道 (一部改良): 既存W=3.0m → W=4.0m L=20m × 7箇所	L=	140 m
(3) 防災安全施設整備	1号避難路 (新設): W=2.0m	L=	80 m
	非常用照明灯		2 基
	避難標識		2 基
(4) 土地利用高度化再編整備	水産関係用地	A=	6,200 m ²
	うち (嵩上げなし)	A=	2,300 m ²
	(嵩上げ H=1.0m)	A=	3,900 m ²

【第8回申請】

平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 1式 15,851千円

【今回申請】

平成27年度 用地補償費等、工事発注支援(用地交渉) 1式 8,810千円

【今後の予定】

平成27年度 本工事、工事発注支援 1式 51,642千円

平成28年度 本工事、工事発注支援 1式 7,716千円

年度別事業費			
	24年度	25年度	
交付対象事業費			

(「南三陸町震災復興計画」P.60-61記載)

当面の事業概要

平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援
平成27年度～ 用地補償等 2,080m² 本工事1式 工事発注支援

東日本大震災の被害の関係

垂の浜地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、住宅の再建や漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。

関連する災害復旧事業の概要

- ・漁港施設災害復旧事業 (防波堤、物揚場、船揚場等)
 - ・海岸保全施設災害復旧事業 (海岸防潮堤の整備)

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

基幹事業との関連性

For more information, contact the Office of the Vice President for Research and Economic Development at 515-294-6450 or research@iastate.edu.

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年 2月時点

NO.	111	事業名	漁業集落防災機能強化事業（細浦地区）		事業番号	C-5-9					
交付団体	南三陸町		事業実施主体（直接/間接）	南三陸町（直接）							
総交付対象事業費	25,540 千円		全体事業費	93,334 千円							
事業概要											
【対象地区】 細浦地区											
細浦地区は宮城県南三陸町にある第1種細浦漁港の背後集落であり、ワカメ・ギンザケなどの海面養殖を中心に漁業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。											
現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。											
【整備内容】											
(1) 漁業集落道整備 1号集落道（改良）: 既存W=3.0m→W=4.0m, H=1.0m L= 70 m											
(2) 防災安全施設整備 1号排水路（改良）: W=1.5m, D=1.0m（沈下分）開渠 L= 80 m											
1号避難路（改良）: 既存W=1.0m～2.0m→W=2.0m L= 140 m											
非常用照明灯 3基											
避難標識 3基											
(3) 土地利用高度化再編整備 水産関係用地 A= 6,600 m ²											
うち (嵩上げなし A= 5,200 m ²)											
(嵩上げ H=1.0m A= 1,400 m ²)											
【第8回申請】											
平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 1式 19,765 千円											
【今回申請】											
平成27年度 用地補償費等、工事発注支援(用地交渉) 1式 5,775 千円											
【今後の予定】											
平成27年度 本工事、工事発注支援 1式 41,652 千円											
平成28年度 本工事、工事発注支援 1式 26,142 千円											
年度別事業費	24年度	25年度	26年度	27年度		合計					
交付対象事業費				5,775		5,775					
（「南三陸町震災復興計画」P. 60-61記載）											
当面の事業概要											
平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援											
平成27年度～ 用地補償等 1,355m ² 、本工事 1式、工事発注支援											
東日本大震災の被害の関係											
細浦地区では、東日本大震災の津波により集落内の住宅の約半数と漁具倉庫・作業場等の水産関係施設のほぼ全てが流出した。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開に向けた取り組みと連携して、集落の生産・生活環境を復興し、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を実現するものである。											
関連する災害復旧事業の概要											
・漁港施設災害復旧事業 (防波堤、物揚場、船揚場等)											
・海岸保全施設災害復旧事業 (海岸防潮堤の整備)											

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

基幹事業との関連性

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年 2月時点

NO.	112	事業名	漁業集落防災機能強化事業（清水地区）	事業番号	C-5-10
交付団体		南三陸町	事業実施主体（直接/間接）	南三陸町（直接）	
総交付対象事業費		22,232 千円	全体事業費	72,119 千円	

事業概要

【対象地区】 清水地区

清水地区は宮城県南三陸町にある第1種清水漁港の背後集落であり、ワカメ・ホタテガイなどの海面養殖を中心に漁業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。

現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備を実施することにより、生活・生産基盤を整備し、集落及び漁業の復興を進めるものである。

【整備内容】

(1) 防災安全施設整備	1号避難路（新設）: W=2.0m	階段	L= 40 m
	2号避難路（改良）: 既存W=2.0m	階段	L= 45 m
	非常用照明灯		2 基
	避難標識		2 基
(2) 土地利用高度化再編整備	水産関係用地	A= 7,000 m ²	
	うち（嵩上げなし）	A= 3,200 m ²	
	（嵩上げ H=1.0m）	A= 3,800 m ²	

【第8回申請】

平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 1式 9,792 千円

【今回申請】

平成27年度 用地補償費等、工事発注支援（用地交渉） 1式 12,440 千円

【今後の予定】

平成27年度 本工事、工事発注支援 1式 39,900 千円

平成28年度 本工事、工事発注支援 1式 9,987 千円

年度別事業費	24年度	25年度	26年度	27年度		合計
交付対象事業費				12,440		12,440

（「南三陸町震災復興計画」P. 60-61記載）

当面の事業概要

平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援

平成27年度～ 用地補償等 1,680m²、本工事 1式、工事発注支援

東日本大震災の被害の関係

清水地区では、東日本大震災の津波により集落内のほぼ全ての住宅及び漁具倉庫・作業場等の水産関係施設が流出した。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開に向けた取り組みと連携して、集落の生産・生活環境を復興し、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を実現するものである。

関連する災害復旧事業の概要

・漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等）

・海岸保全施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
基幹事業との関連性

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年 2月時点

NO.	113	事業名	漁業集落防災機能強化事業（荒砥地区）		事業番号	C-5-11
交付団体		南三陸町		事業実施主体（直接/間接）	南三陸町（直接）	
総交付対象事業費		20,720 千円		全体事業費	86,413 千円	
事業概要						
【対象地区】 荒砥地区						
荒砥地区は宮城県南三陸町にある第1種荒砥漁港の背後集落であり、ワカメ・ホタテガイなどの海面養殖を中心に漁業が盛んな地区である。しかし東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。						
現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備、用地整備により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。						
【整備内容】						
(1) 漁業集落道整備		1号集落道（改良）：既存W=3.0m→W=4.0m			L=	80 m
(2) 防災安全施設整備		1号排水路（改良）：W=1.5m、D=1.5m（沈下分）暗渠			L=	60 m
		1号避難路（新設）：W=2.0m 階段			L=	60 m
		非常用照明灯				4 基
		避難標識				1 基
(3) 土地利用高度化再編整備		水産関係用地 H=1.0m			A=	2,900 m ²
(4) 用地整備		集会所用地			A=	400 m ²
【第8回申請】						
平成26年度		用地測量、測量設計、工事発注支援			1式	15,422 千円
【今回申請】						
平成27年度		用地補償費等、工事発注支援（用地交渉）			1式	5,298 千円
【今後の予定】						
平成27年度		本工事、工事発注支援			1式	29,494 千円
平成28年度		本工事、工事発注支援			1式	36,199 千円
年度別事業費						
	24年度	25年度	26年度	27年度		合 計
交付対象事業費				5,298		5,298
（「南三陸町震災復興計画」P. 60-61記載）						
当面の事業概要						
平成26年度		用地測量、測量設計、工事発注支援				
平成27年度～		用地補償等 750m ² 、本工事 1式、工事発注支援				
東日本大震災の被害の関係						
荒砥地区では、東日本大震災の津波により集落内の住宅の約半数と漁具倉庫・作業場等の水産関係施設のほぼ全てが流出した。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開に向けた取り組みと連携して、集落の生産・生活環境を復興し、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を実現するものである。						
関連する災害復旧事業の概要						
<ul style="list-style-type: none"> ・漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等） ・海岸保全施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備） 						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
基幹事業との関連性	

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年 2月時点

NO.	114	事業名	漁業集落防災機能強化事業（折立・水戸辺地区）	事業番号	C-5-12
交付団体		南三陸町	事業実施主体（直接/間接）	南三陸町（直接）	
総交付対象事業費	18,906 千円	全体事業費		103,462 千円	

事業概要

【対象地区】 折立・水戸辺地区

折立・水戸辺地区は、宮城県南三陸町にある第1種折立漁港・水戸辺漁港の背後集落であり、「ノガメ寺」の海面養殖を中心とした漁業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。

現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活基盤を整備し、集落及び漁業の復興を進めるものである。

【整備内容】

(1) 漁業集落道整備	1号集落道（改良）：既存W=2.2m→W=4.0m、H=1.0m	L= 100 m
(2) 防災安全施設整備	1号排水路（改良）：W=1.5m、D=1.5m（沈下分）暗渠	L= 70 m
	1号避難路（新設）：W=2.0m、H=1.0m	L= 70 m
	非常用照明灯	2 基
	避難標識	3 基
(3) 土地利用高度化再編整備	水産関係用地	A= 5,300 m ²
	うち（嵩上げなし）	A= 2,100 m ²
	（嵩上げ H=1.0m）	A= 3,200 m ²

【第8回申請】

平成26年度	用地測量、測量設計、工事発注支援	1式 17,586 千円
--------	------------------	--------------

【今回申請】

平成27年度	用地補償費等、工事発注支援（用地交渉）	1式 1,320 千円
--------	---------------------	-------------

【今後の予定】

平成27年度	本工事、工事発注支援	1式 50,124 千円
平成28年度	本工事、工事発注支援	1式 34,432 千円

年度別事業費	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費				1,320	1,320

（「南三陸町震災復興計画」P. 60-61記載）

当面の事業概要

平成26年度	用地測量、測量設計、工事発注支援
平成27年度～	用地補償等 140m ² 、本工事 1式、工事発注支援

東日本大震災の被害の関係

戸倉地域の中心市街地であった折立地区とそれに隣接する水戸辺地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、住宅の再建や漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。

関連する災害復旧事業の概要

- ・漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等）
- ・海岸保全施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）
- ・河川保全施設災害復旧事業（河川堤防の整備）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
基幹事業との関連性

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年 2月時点

NO.	115	事業名	漁業集落防災機能強化事業（津の宮地区）	事業番号	C-5-13
交付団体		南三陸町	事業実施主体（直接/間接）	南三陸町（直接）	
総交付対象事業費	15,037 千円	全体事業費		53,251 千円	

事業概要

【対象地区】 津の宮地区

津の宮地区は宮城県南三陸町にある第1種津ノ宮漁港の背後集落であり、カキ・ワカメ等の海面養殖を中心に漁業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。

現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。

【整備内容】

(1) 漁業集落道整備	1号集落道（改良）：既存W=3.1m→W=5.0m、H=1.0m	L= 60 m
(2) 防災安全施設整備	1号避難路（新設）：W=2.0m	L= 130 m
	非常用照明灯	2 基
	避難標識	2 基
(3) 土地利用高度化再編整備	水産関係用地 H=1.0m	A= 3,100 m ²

【第8回申請】

平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 1式 13,057 千円

【今回申請】

平成27年度 用地補償費等、工事発注支援（用地交渉） 1式 1,980 千円

【今後の予定】

平成27年度 本工事、工事発注支援 1式 5,804 千円

平成28年度 本工事、工事発注支援 1式 32,410 千円

年度別事業費	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費				1,980	1,980

（「南三陸町震災復興計画」P. 60-61記載）

当面の事業概要

平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援

平成27年度～ 用地補償等 650m²、本工事 1式、工事発注支援

東日本大震災の被害の関係

津の宮地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。

関連する災害復旧事業の概要

・漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等）

・海岸保全施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
基幹事業との関連性

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年 2月時点

NO.	116	事業名	漁業集落防災機能強化事業（滝浜地区）		事業番号	C-5-14																					
交付団体		南三陸町		事業実施主体（直接/間接）	南三陸町（直接）																						
総交付対象事業費		18,746 千円		全体事業費	87,466 千円																						
事業概要																											
<p>【対象地区】 滝浜地区 滝浜地区は宮城県南三陸町にある第1種滝浜漁港の背後集落であり、力千・リカメ寺の海面養殖や大型定置網を中心に漁業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。</p> <p>現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。</p>																											
<p>【整備内容】</p> <table> <tr> <td>(1) 漁業集落道整備</td> <td>1号集落道（改良）：既存W=3.0m→W=4.0m</td> <td>L= 80 m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2号集落道（改良）：既存W=3.0m→W=4.0m、H=1.0m</td> <td>L= 70 m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3号集落道（改良）：既存W=3.0m→W=4.0m、H=1.0m</td> <td>L= 80 m</td> </tr> <tr> <td>(2) 防災安全施設整備</td> <td>1号避難路（改良）：既存W=1.5m→W=2.0m</td> <td>L= 80 m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>非常用照明灯</td> <td>3 基</td> </tr> <tr> <td></td> <td>避難標識</td> <td>1 基</td> </tr> <tr> <td>(3) 土地利用高度化再編整備</td> <td>水産関係用地 H=1.0m</td> <td>A= 5,400 m²</td> </tr> </table>							(1) 漁業集落道整備	1号集落道（改良）：既存W=3.0m→W=4.0m	L= 80 m		2号集落道（改良）：既存W=3.0m→W=4.0m、H=1.0m	L= 70 m		3号集落道（改良）：既存W=3.0m→W=4.0m、H=1.0m	L= 80 m	(2) 防災安全施設整備	1号避難路（改良）：既存W=1.5m→W=2.0m	L= 80 m		非常用照明灯	3 基		避難標識	1 基	(3) 土地利用高度化再編整備	水産関係用地 H=1.0m	A= 5,400 m ²
(1) 漁業集落道整備	1号集落道（改良）：既存W=3.0m→W=4.0m	L= 80 m																									
	2号集落道（改良）：既存W=3.0m→W=4.0m、H=1.0m	L= 70 m																									
	3号集落道（改良）：既存W=3.0m→W=4.0m、H=1.0m	L= 80 m																									
(2) 防災安全施設整備	1号避難路（改良）：既存W=1.5m→W=2.0m	L= 80 m																									
	非常用照明灯	3 基																									
	避難標識	1 基																									
(3) 土地利用高度化再編整備	水産関係用地 H=1.0m	A= 5,400 m ²																									
<p>【第8回申請】 平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 1式 15,769 千円</p>																											
<p>【今回申請】 平成27年度 用地補償費等、工事発注支援（用地交渉） 1式 2,977 千円</p>																											
<p>【今後の予定】 平成27年度 本工事、工事発注支援 1式 33,660 千円 平成28年度 本工事、工事発注支援 1式 35,060 千円</p>																											
年度別事業費	24年度	25年度	26年度	27年度		合 計																					
交付対象事業費				2,977		2,977																					
(「南三陸町震災復興計画」P. 60-61記載)																											
当面の事業概要																											
平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 平成27年度～ 用地補償等 555m ² 、本工事 1式、工事発注支援																											
東日本大震災の被害の関係																											
滝浜地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。																											
関連する災害復旧事業の概要																											
<ul style="list-style-type: none"> ・漁港施設災害復旧事業（防波堤、船揚場等） ・海岸保全施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備） 																											

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年 2月時点

NO.	117	事業名	漁業集落防災機能強化事業（藤浜地区）		事業番号	C-5-15						
交付団体	南三陸町		事業実施主体（直接/間接）	南三陸町（直接）								
総交付対象事業費	19,361 千円		全体事業費	80,995 千円								
事業概要												
【対象地区】 藤浜地区												
藤浜地区は宮城県南三陸町にある第1種藤浜漁港の背後集落であり、ワカメ・木ヤなどの海面養殖を中心とする漁業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。												
現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。												
【整備内容】												
(1) 漁業集落道整備		1号集落道（一部改良）：既存W=3.0m→W=4.0m L=20m×4箇所	L= 80 m									
(2) 防災安全施設整備		2号集落道（新設）：W=4.0m、H=3.0m	L= 170 m									
(3) 土地利用高度化再編整備		1号避難路（改良）：既存W=1.5m→W=2.0m	L= 100 m									
		非常用照明灯	1 基									
		避難標識	1 基									
		水産関係用地 H=1.0m	A= 3,200 m ²									
【第8回申請】												
平成26年度		用地測量、測量設計、工事発注支援	1式 17,969 千円									
【今回申請】												
平成27年度		用地補償費等、工事発注支援（用地交渉）	1式 1,392 千円									
【今後の予定】												
平成27年度		本工事、工事発注支援	1式 45,364 千円									
平成28年度		本工事、工事発注支援	1式 16,270 千円									
年度別事業費	24年度	25年度	26年度	27年度	合 計							
交付対象事業費				1,392	1,392							
（「南三陸町震災復興計画」P. 60-61記載）												
当面の事業概要												
平成26年度		用地測量、測量設計、工事発注支援										
平成27年度～		用地補償等 440m ² 、本工事 1式、工事発注支援										
東日本大震災の被害の関係												
藤浜地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、防災集団移転地の造成や漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。												
関連する災害復旧事業の概要												
・漁港施設災害復旧事業		（防波堤、物揚場、船揚場等）										
・海岸保全施設災害復旧事業		（海岸防潮堤の整備）										

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

基幹事業との関連性

--

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年 2月時点

No.	118	事業名	漁業集落防災機能強化事業（寺浜地区）	事業番号	C-5-16
交付団体		南三陸町	事業実施主体（直接/間接）	南三陸町（直接）	
総交付対象事業費	22,048 千円	全体事業費		60,431 千円	

事業概要

【対象地区】 寺浜地区

寺浜地区は宮城県南三陸町にある第1種寺浜漁港の背後集落であり、ワカメ・ホタテガイ等の海面養殖を中心に漁業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。

現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。

【整備内容】

(1) 漁業集落道整備	1号集落道（一部改良）：既存W=3.0m→W=4.0m L=20m×2箇所	L=60m×1箇所 L= 100 m
(2) 防災安全施設整備	非常用照明灯	1 基
(3) 土地利用高度化再編整備	水産関係用地 H=1.0m	A= 4,000 m ²

【第8回申請】

平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 1式 10,999 千円

【今回申請】

平成27年度 用地補償費等、工事発注支援(用地交渉) 1式 11,049 千円

【今後の予定】

平成27年度 本工事、工事発注支援 1式 25,400 千円

平成28年度 本工事、工事発注支援 1式 12,983 千円

	24年度	25年度	26年度	27年度		合 計
交付対象事業費				11,049		11,049

（「南三陸町震災復興計画」P. 60-61記載）

当面の事業概要

平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援

平成27年度～ 用地補償等 2,430m²、本工事 1式、工事発注支援

東日本大震災の被害の関係

寺浜地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。

関連する災害復旧事業の概要

・漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等）

・海岸保全施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年 2月時点

NO.	123	事業名	漁業集落防災機能強化事業（平磯地区）	事業番号	C-5-17
交付団体		南三陸町	事業実施主体（直接/間接）	南三陸町（直接）	
総交付対象事業費	30,123 千円	全体事業費		94,426 千円	

事業概要

【対象地区】 平磯地区

平磯地区は宮城県南三陸町にある第1種平磯漁港の背後集落であり、カキ・ワカメなどの海面養殖を中心とする漁業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。

現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。

【整備内容】

(1) 漁業集落道整備	1号集落道（改良）：既存W=3.0m→W=4.0m、H=1.0m	L= 90 m
(2) 防災安全施設整備	1号避難路（新設）：W=2.0m 階段	L= 20 m
	非常用照明灯	2 基
	避難標識	2 基

(3) 土地利用高度化再編整備	水産関係用地 H=1.0m	A= 3,400 m ²
-----------------	---------------	-------------------------

【第9回申請】

平成26年度	用地測量、測量設計、工事発注支援	1式 21,219 千円
--------	------------------	--------------

【今回申請】

平成27年度	用地補償費等	1式 8,904 千円
--------	--------	-------------

【今後の予定】

平成27年度	本工事、工事発注支援	1式 64,303 千円
--------	------------	--------------

年度別事業費	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費				8,904	8,904

（「南三陸町震災復興計画」P. 60-61記載）

当面の事業概要

平成26年度	用地測量、測量設計、工事発注支援
--------	------------------

平成27年度～	用地補償等 1,590m ² 、本工事1式、工事発注支援
---------	---

東日本大震災の被害の関係

平磯地区では、東日本大震災の津波により集落内の住宅の約半数と漁具倉庫・作業場等の水産関係施設のほぼ全てが流出した。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開に向けた取り組みと連携して、集落の生産・生活環境を復興し、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を実現するものである。

関連する災害復旧事業の概要

- ・漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等）
- ・海岸保全施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
基幹事業との関連性

(様式 1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年 2月時点

NO.	124	事業名	漁業集落防災機能強化事業（袖浜地区）	事業番号	C-5-18
交付団体		南三陸町	事業実施主体（直接/間接）	南三陸町（直接）	
総交付対象事業費	28,647 千円	全体事業費	66,501 千円		

事業概要

【対象地区】 袖浜地区

袖浜地区は宮城県南三陸町にある第2種志津川漁港の背後集落であり、カキ・ワカメなどの海面養殖を中心に漁業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。

現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。

【整備内容】

(1) 漁業集落道整備	1号集落道（改良）：既存W=3.0m (うち拡幅部 W=4.0m、H=1.0m、L=20m×2箇所)	L= 150 m
(2) 防災安全施設整備	1号避難路（新設）：W=2.0m 階段	L= 30 m
	2号避難路（新設）：W=2.0m 非常用照明灯	L= 100 m 3 基
	避難標識	2 基

【第9回申請】

平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 1式 27,950 千円

【今回申請】

平成27年度 用地補償費等 1式 697 千円

【今後の予定】

平成27年度 本工事、工事発注支援 1式 12,472 千円

平成28年度 本工事、工事発注支援 1式 25,382 千円

年度別事業費	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費				697	697

（「南三陸町震災復興計画」P. 60-61記載）

当面の事業概要

平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援

平成27年度～ 用地補償等 400m²、本工事 1式、工事発注支援

東日本大震災の被害の関係

袖浜地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、住宅の再建や漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。

関連する災害復旧事業の概要

・漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等）

・海岸保全施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
基幹事業との関連性

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年 2月時点

NO.	125	事業名	漁業集落防災機能強化事業（林・大久保地区）		事業番号	C-5-19																	
交付団体		南三陸町		事業実施主体（直接/間接）	南三陸町（直接）																		
総交付対象事業費		45,783 千円		全体事業費	138,438 千円																		
事業概要																							
<p>【対象地区】 林・大久保地区 林・大久保地区は呂城県南三陸町にある第2種志津川漁港の背後集落であり、力千・ノカメ寺の海面養殖などを中心に漁業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。</p> <p>現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。</p>																							
<p>【整備内容】</p> <table> <tr> <td rowspan="2">(1) 漁業集落道整備</td> <td>1号集落道（改良）：既存W=3.5m→W=4.0m</td> <td>L= 60 m</td> </tr> <tr> <td>2号集落道（一部改良）：既存3.5m→W=4.0m, H=1.0m L=20m×3箇所；L=40m×1箇所</td> <td>L= 100 m</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(2) 防災安全施設整備</td> <td>1号避難路（新設）：W=2.0m</td> <td>L= 100 m</td> </tr> <tr> <td>2号避難路（改良）：既存W=2.0m</td> <td>L= 70 m</td> </tr> <tr> <td>非常用照明灯</td> <td>3 基</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(3) 土地利用高度化再編整備</td> <td>避難標識</td> <td>2 基</td> </tr> <tr> <td>水産関係用地 H=1.0m</td> <td>A= 3,600 m²</td> </tr> </table>							(1) 漁業集落道整備	1号集落道（改良）：既存W=3.5m→W=4.0m	L= 60 m	2号集落道（一部改良）：既存3.5m→W=4.0m, H=1.0m L=20m×3箇所；L=40m×1箇所	L= 100 m	(2) 防災安全施設整備	1号避難路（新設）：W=2.0m	L= 100 m	2号避難路（改良）：既存W=2.0m	L= 70 m	非常用照明灯	3 基	(3) 土地利用高度化再編整備	避難標識	2 基	水産関係用地 H=1.0m	A= 3,600 m ²
(1) 漁業集落道整備	1号集落道（改良）：既存W=3.5m→W=4.0m	L= 60 m																					
	2号集落道（一部改良）：既存3.5m→W=4.0m, H=1.0m L=20m×3箇所；L=40m×1箇所	L= 100 m																					
(2) 防災安全施設整備	1号避難路（新設）：W=2.0m	L= 100 m																					
	2号避難路（改良）：既存W=2.0m	L= 70 m																					
	非常用照明灯	3 基																					
(3) 土地利用高度化再編整備	避難標識	2 基																					
	水産関係用地 H=1.0m	A= 3,600 m ²																					
<p>【第9回申請】 平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 1式 43,163 千円</p>																							
<p>【今回申請】 平成27年度 用地補償費等 1式 2,620 千円</p>																							
<p>【今後の予定】 平成27年度 本工事、工事発注支援 1式 18,238 千円 平成28年度 本工事、工事発注支援 1式 74,417 千円</p>																							
年度別事業費	24年度	25年度	26年度	27年度		合計																	
交付対象事業費				2,620		2,620																	
(「南三陸町震災復興計画」P.60-61記載)																							
当面の事業概要																							
平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 平成27年度～ 用地補償等 640m ² 、本工事 1式、工事発注支援																							
東日本大震災の被害の関係																							
林・大久保地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、住宅の再建や漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。																							
関連する災害復旧事業の概要																							
<ul style="list-style-type: none"> ・漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等） ・海岸保全施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備） 																							

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	139	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	南三陸町	事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	58,571(千円)	全体事業費	3,516,313(千円)		

事業概要

南三陸町

東日本大震災により住宅を失い、自立再建が難しい町民を対象に安定した生活と住宅を確保するため、町内に災害公営住宅を整備・供給を進めており、住宅に入居する低所得者に対し、住居の安定を図るため、災害公営住宅家賃低廉化事業を実施するものである。

【経過】

- ・災害公営住宅入居仮申込み(H25年8月～9月実施)を踏まえ、平成25年12月に災害公営住宅整備計画を補正済み。
- ・平成26年8月から入谷地区(51戸)、名足地区(33戸)が入居を開始、沢地区(20戸)が平成27年2月から入居を開始予定

【建設計画】

- ・平成26年9月に目標整備戸数を770戸を738戸に見直した。
- ・災害公営住宅の入居対象者は、東日本大震災により住宅が全壊又は半壊(修繕が難しく住宅を撤去した場合)した者とする。

【当申請における内容】

- ・H26年入居地区(入谷(51戸)、名足(33戸)、沢(20戸))における家賃低廉化事業(今回申請58,571千円)

年度別事業費	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費				58,571		58,571

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

<平成26年度>

- ・平成26年度管理開始団地より災害公営住宅家賃低廉化事業を実施

東日本大震災の被害との関係

- ・町全域に亘って壊滅的な震災被害を受けた。
- ・住宅のうち全壊は3,143戸(震災前戸数5,418戸の58%)、半壊は178戸(同3%)に及び、被災者は58団地2,195戸の応急仮設住宅で不便な暮らしを強いられている。
- ・既存公営住宅400戸のうち262戸が流失。
- ・被災者に対して早期に恒久住宅を提供する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性	

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	140	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体		南三陸町	事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	6,843(千円)	全体会員費	428,966(千円)		

事業概要

南三陸町

東日本大震災により住宅を失い、自立再建が難しい町民を対象に安定した生活と住宅を確保するため、町内に災害公営住宅を整備・供給を進めており、住宅に入居する低所得者に対し、住居の安定を図るため、災害公営住宅家賃低減化事業を実施するものである。

【経過】

- ・災害公営住宅入居仮申込み(H25年8月～9月実施)を踏まえ、平成25年12月に災害公営住宅整備計画を補正済み。
- ・平成26年8月から入谷地区(51戸)、名足地区(33戸)が入居を開始、沢地区(20戸)が平成27年2月から入居を開始予定

【建設計画】

- ・平成26年9月に目標整備戸数を770戸を738戸に見直した。
- ・災害公営住宅の入居対象者は、東日本大震災により住宅が全壊又は半壊(修繕が難しく住宅を撤去した場合)した者とする。

【当申請における内容】

- ・H26年入居地区(入谷(51戸)、名足(33戸)、沢(20戸))における特別家賃低減事業(今回申請6,843千円)

年度別事業費	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費				6,843		6,843

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

<平成26年度>

- ・平成26年度管理開始団地より東日本大震災特別家賃低減事業を実施

東日本大震災の被害との関係

- ・町全域に亘って壊滅的な震災被害を受けた。
- ・住宅のうち全壊は3,143戸(震災前戸数5,418戸の58%)、半壊は178戸(同3%)に及び、被災者は58団地2,195戸の応急仮設住宅で不便な暮らしを強いられている。
- ・既存公営住宅400戸のうち262戸が流失。
- ・被災者に対して早期に恒久住宅を提供する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体

基幹事業との関連性

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	142	事業名	被災地域農業復興総合支援事業 (廻館地区農業機械施設整備事業)	事業番号	◆C-4-4-1
交付団体		南三陸町	事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費		3,925(千円)	全体事業費	3,925(千円)	

事業概要

当町の沿岸部では、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を被っており、農地災害復旧事業及び農山漁村地域復興基盤総合整備事業により、水田、畑等の農地復旧を図っているところである。

被災農家は津波により、ほとんどの農業機械、農業施設が流失破損し、自助努力による再建は困難な状況となっており、営農意欲が低下する農家も見られる。そのため本事業を活用し、町が農業機械・農業施設を機械利用組合に貸与することで、農地復旧後の営農再開と地域農業の復興を目指す。

廻館地区は、都市計画用途地域を廃止し農業振興地域へ編入後、ほ場整備事業に取り組んでいる地域である。震災以前からキク、ホウレンソウ等の施設園芸を中心とした農家が多かったが、ほ場整備後の営農再開時には機械利用組合を組織し、農業機械、施設の共同利用を図りながら土地利用型野菜も取り入れ、生産コスト低減や機械施設の有効利用、また効率的かつ安定的な農業経営を目指している地区である。

年度別事業費						
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費					3,925	3,925

(南三陸町震災復興計画51・73頁記載)

当面の事業概要

平成28年春からの営農再開に向け、必要な農業機械、施設の整備を平成27年度から実施

共通:自走草刈機1台、管理機(6.2ps)2台

水稻育苗関係:育苗箱2,000枚、苗運搬具及び育苗ラック、動力散布機1台

キャベツ関係:128穴セルトレイ(黒:1,100枚、白:1,100枚)、アンダートレイ2,200枚

ネギ関係:播種機、ネギ移植機1台、管理機(ねぎ用) ホウレンソウ関係:動力噴霧機

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により、沿岸部では大半の農業機械・農業施設が被災しており営農の継続が困難となっていた。農山漁村地域復興基盤総合整備事業(C-1)により、平成28年度から作付可能となる見込みであることから、農業機械・農業施設の整備により営農再開を図る。

《実施地区の被害状況》

- ・被害面積:18ha
- ・被災額:730,771千円

関連する災害復旧事業の概要

・農地災害復旧事業(平成23年度~)

町内42地区の農地246haについて、津波浸水による堆積土砂の撤去、除塩、地盤沈下に対する盤上盛土、農業用排水施設の復旧を行い、平成26年春までに95haの農地が復旧。

また、農山漁村地域復興基盤総合整備事業によるほ場整備事業で平成27年春までに133ha、平成28年春までに18haの農地が復旧する予定。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	C-4-4
事業名	被災地域農業復興総合支援事業(廻館地区農業機械施設整備事業)
交付団体	宮城県

基幹事業との関連性

基幹事業で対象とならない機械設備等を効果促進事業で導入することにより、作業能率や作業効率の向上により労働負担の軽減が図られ、また育苗に係る初期投資を負担軽減することで、円滑に農業経営が再開できる。